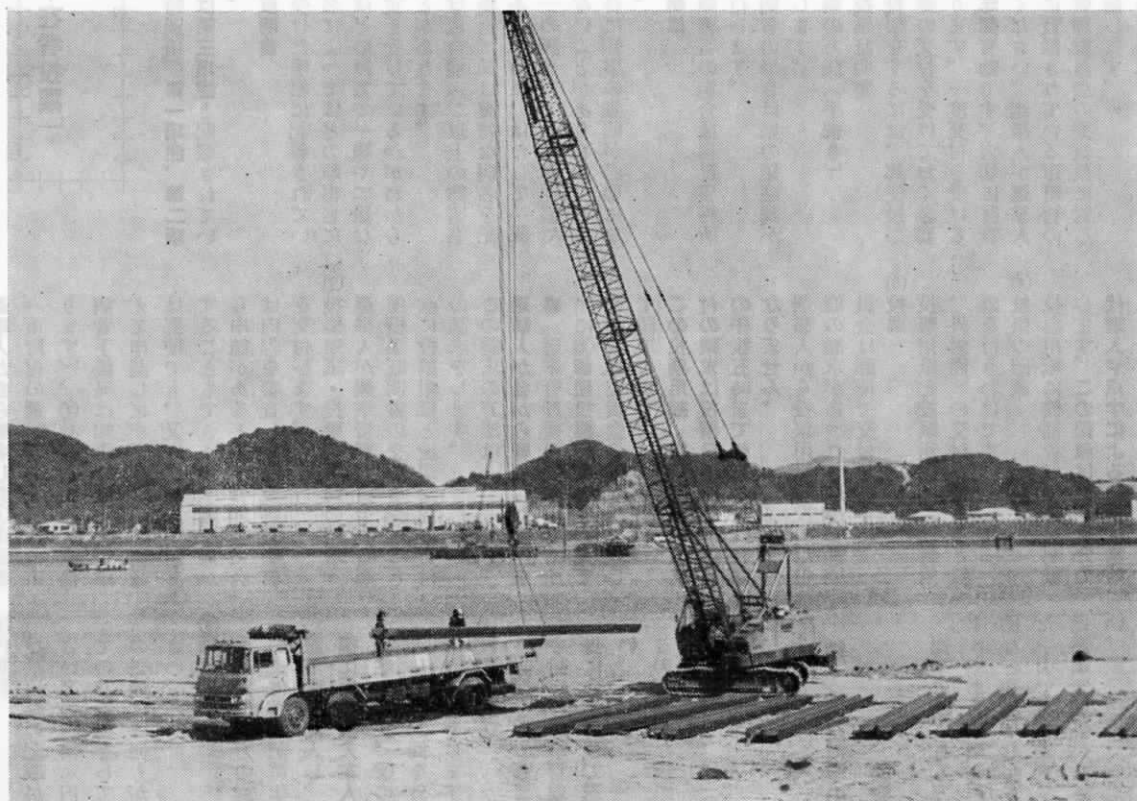




広報 おんが

3月号 No. 173

発行 昭和50年3月10日 発行所 遠賀町役場庶務課 印刷 冷牟田印刷合資会社



遠賀川河口堰工事はじまる

人のうごき (2月の住民基 本台帳から)

人口	10,314人 (+7)
男	4,929 (+6)
女	5,385 (+1)
世帯数	2,837戸 (+6)

() 内は前月比

3月のこよみ

- 一日 全国緑化運動
- 三日 桃の節句
- 七日 消防記念日
- 八日 国際婦人デー
- 二十一日 春分の日
- 二十二日 放送記念日
- 二十五日 電気記念日



新しい制度「郵便による不在者投票」 について

昭和四十九年六月三日に公職選挙法の一部が改正され、在宅等の重度身体障害者にも「郵便による投票」の途がひらかれることとなったが、昭和四十九年十二月二十五日公職選挙法施行令の一部改正により「郵便による不在者投票」制度の対象などが定められ、昭和五十年一月二十日から当該制度が施行されることになった。

郵便投票のできる人の範囲

郵便投票のできる人、該当者は、身体に重度の障害のある方で「身体障害者手帳」又は「戦傷病者手帳」の交付を受けている方に限られます。

この身体に「重度の障害」という場合の障害の程度は次のとおりです。

- (1) 身体障害者については、持っている身体障害者手帳に①両下肢又は体幹の障害で一級又は二級と記載されている方。
- (2) 心臓、じん臓又は呼吸器の障害で一級又は三級と記載されている方。

② 戦傷病者については、持っている戦傷病者手帳に①両下肢又は体幹の障害で特別項症、第一項症又は第二項症と記載されている方。

③ 心臓、じん臓又は呼吸器の障害

書で特別項症第一項症、第二項症又は第三項症と記載されている方。

知事の証明書

交付を受けた手帳に記載されている障害名によってはどの障害名によつてはどの障害で一級や二級などの認定を受けているかがわからないことがあります。

たとえば複合症（二以上の障害名がある場合）又は複雑な病名を記載してあるために、はたして「郵便投票」の該当者であるか手帳でわからないことがあります。こういう場合に知事の証明が必要になります。

この証明は
(1) 身体障害者の場合は福祉事務所が発行します。
(2) 戦傷病者の場合は県の援護課が発行します。

郵便投票の方法（手続き）

- (1) 郵便投票証明書
郵便投票をするには、郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります。一度交付を受けると四年間有効です。大切に保管してください。選挙人が選挙人名簿に登録されている市町村の選挙管理委員会の委員長に対して申請します。

申請の方法は

選挙人が自ら署名した①申請書（市町村の選挙管理委員会にあります）、②身障者手帳、戦傷病者手帳又は知事の証明書を添えて申請します。（この申請証は郵便でも、又は代理人が持参することもできます）選挙人から申請があるとき選挙管理委員会

は内容を審査し郵便投票証明書を交付します。

② 投票用紙・投票用封筒の請求
選挙人が選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けると次に投票用紙と投票封筒の交付の請求をします。

この請求の方法は
選挙人が自ら署名した①請求書（選挙管理委員会にあります）に②郵便投票証明書を添えて選挙管理委員会の委員長に対して請求します。

③ 投票用紙、投票用封筒の交付の請求は投票日の四日前の日の午後五時までに到着しなければなりません。

選挙人から投票用紙、投票用封筒の請求があったら選挙管理委員会は郵便で交付します。

④ 投票
投票用紙と投票用封筒（内封筒、外封筒）の交付を受けると投票を行うわけです。

① 投票の記載
投票用紙に候補者の氏名を記載します。この記載は必ず自分で代理人や点字による記載は無効になります。

② 内封筒
投票用紙の記載がおわると、小さい方の封筒（内封筒）に入れてのりて封をしてください。この封筒には何もかかないでください。

③ 外封筒
次に大きい方の封筒（外封筒）の表に投票記載年月日、投票記載場所を記入し、投票者氏名の欄には選挙人本人が必ず自分で署名します。②の投票用紙を封入した内封筒を外封筒に入れ、のりて封をします。

④ 投票の郵送
外封筒を他の適当な封筒に入れて封をし選挙管理委員会の委員長に必ず郵便で送付してください。この郵送した投票は投票日まで選挙管理委員会に到達しなければなりません。

地方選挙の投票日

についてお知らせ

有権者のみなさん、四月十三日は県知事、県議会議員選挙の投票日、四月二十七日は町長、町議会議員の投票日です。

この選挙は身近かな私達の生活に大きなかわりを持つ大切な選挙です。

候補者の政見をよく見、よく聞いてみんで明るい選挙をいたしましよ。

戦没者遺族に対する 特別弔慰金について

次

次に該当される方には現在、三万円の特別弔慰金が受給できますので未請求の方は至急手続をしてください。

※本年五月二十八日で請求期限の時刻となります。

記

統一地方選挙の手引 斡旋について

選挙に臨まれる方々に選挙のルールである公職選挙法の規定を実例など利用しながら平易に解説した手引であります。購入希望の方は選挙管理委員会へおいでください。

自治省選挙部編一部 六五〇円

。請求手続、その他詳細については役場福祉係へおたずねください。

電話のついで

お願い

電話はビジネスに家庭生活に、かかせないものとなっております

電電公社では、より便利に電話

を使っていたくよう努力を重ねておりますが、これには電話を使

う皆様のご協力が必要です。

最近、遠賀川地区の電話のかかりぐあいが悪くなっております。

一〇〇回のうち三五回以上が、相手につながっておりません。

相手につながらなかつた原因としては、相手が話中、相手が出ないなど受ける方に原因があるものが約半数です。

のこり半数が、ダイヤル誤りや、電話の使い方に慣れていないと思われるものがあります。

次のことに留意していただき、より便利に電話を使つてくださるようお願いいたします。

・ダイヤルする前に番号を確かめる。
・ダイヤルは指止めまで正確に、ムリに戻すと間違つてつながりません。また故障の原因となります。

・ダイヤル途中で休みますと相手につながらません。
・ダイヤル後の無音時間は故障ではありません。機械が相手をさがしている時間です。

・呼出音は一〇回まで待ちましよう。(約三〇秒ぐらゐ)

・相手が話し中のときは二三分待つてもう一度。すぐにダイヤルしてもほとんどつながりません。

・北九州、芦屋、海老津、中間への通話でも市外局番(〇九三)が必要で

す。なお〇九三―九三―一〇〇〇〇でスマートな電話マナーを案内しております。お役立てください。(通話料は無料です)

折尾電報電話局第一営業課
北九州都市管理部第二運用課

世帯更生資金について

県社会福祉協議会では、低所得世帯を対象に世帯更生資金の貸付業務を行っておりますので、住宅(新築を除く)、生業、修学などの資金の一部を必要とする場合には申請手続をされますようお知らせいたします。

なお、修学資金は三月末日迄にその他の資金は必要になった時に申請手続をしてください。

◎詳細は、役場厚生課、地区民生委員さんへご相談ください。

消防署からの

お知らせ

昭和五十年年度春季火災予防運動の実施について

一、期間

昭和五十年二月二十八日(金)か

ら昭和五十年三月十三日(木)まで

二、統一標語

「生活の一部にしよう火の点検
三、家庭では次のことについて注意点検をしましょう。」

(1) 暖房器具及び暖房器具の置き場は安全ですか。

(2) 老人、幼児、病人の就寝場所は適当でしょうか。

(3) たばこの投げ捨て、寝たばこはやめましょう。

(4) 消火器は備えてありますか。

(5) プロパンガスについてはガスもれないように点検しましょう

(6) 灯油などの保管場所は火災防止上安全でしょうか。

※火事と救急は
遠賀郡消防署一一九番へ

所得税の申告と納付は

三月十五日まで

昭和四十九年分の確定申告と納税は昭和五十年三月十五日までです

から、確定申告をしなければならぬ人で、まだ済ませてない人は早く済ませてください。

申告書の書き方は、税務署からお送りしてある「確定申告の手引」や「申告書の書き方」などに説明してありますが、なお不明の点がありましたら税務署に相談してく

ださい。税務署では確定申告期間中は、所得や税金の計算方法や、申告のしかたなどについて、いつでも相談に応じていますので気軽に利用してください。

なお申告をしなければならぬ人が申告をしなかったり、誤りのある申告をしますと、決定や更正の処分が行われる場合があります。

これらの処分を受けますと、追加の税額を納めるだけでなく、加算税などを納めなければならないことになりま

すので、申告するときはよく確かめて、正しい申告をしてください。

確定申告を税務署へ提出した人は住民税や事業税の申告書は出さなくてもよいことになって

いますので、確定申告書の住民税や事業税の欄も忘れずに記入してください

次のような控除を受ける人は、確定申告書に支払証明書などを添付することになって

いますので、あらかじめ用意してください。

(1) 医療費控除……支払った医療費の領収書
(2) 小規模企業共済等掛金控除……支払った掛金の証明書
(3) 生命保険料控除……支払った保険料が一契約九、〇〇〇円を超えるときは、その支払保険料の証明書
(4) 損害保険料控除……支払った保険料の証明書

但し(1)と(4)までの掛金や保険料で、すでに年末調整の際に給与所得から控除を受けた分については改めて提示や添付する必要はありません。

(5) 住宅取得控……イ、建築確認通知書の写し(建築確認が必要でない家屋については設計図などの書類や、その写し)
ロ、登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などで家屋の工事の着工年月日、購入年月日を明らかにする書類や、その写し

ハ、住民票の写し、ただし四十七年、四十八年にこれらの書類を添付して、この控除を受けている場合は、改めて添付する必要はありません。

貸切バス予約取扱いについて

こいつ

遺族会では、皆様方の便宜をはかるため、旅行、研修、遠足などに利用されます貸切バスの予約申込み及び費用の受領を行つていただきますので必要に応じて御一報くださるようお願いいたします。

記

。バス会社名 西日本鉄道(株)
。予約取扱所 役場厚生課(遺族会事務局)

心配ごと相談日のお知らせ

毎月 二十三日 (当日土曜、祝祭日の場合は来週の月曜日)

午後一時～四時まで 遠賀町公民館
家庭の悩み、交通事故の相談など困っている問題について相談を受けます。なお相談内容については秘密厳守をいたします。

定期予防接種実施に

ついでのお知らせ

痘そう

実施月日 四月二日

場所 遠賀町公民館

時間 受付 1時30分～2時まで

接種 2時～3時まで

※なお当日、新一年生で痘そう及びジフテリアの未接種者も実施いたしますのでお知らせします。

※毎月第三月曜日の検診のお知らせ会場(遠賀町役場保健室)

乳児相談 午前10時～11時まで
老人成人検診 午後一時30分～二時30分まで

◎三種混合予防接種を一時中止いたします。

テレビ、新聞でご承知のように一月三十日、厚生省は三種混合ワクチンの接種による事故防止のため、この接種を全面的に一時中止するよう全国都道府県に指示しました。

当町も、県からあらためて指示があるまで当分の間、三種混合ワクチンの予防接種は見合わせます。なお不明の点は役場衛生係におたずねください。

老人憩いの家の利用について

老人の皆様の利用いただいています。老人憩いの家は次により、楽しく利用願います。

一、利用時間(時間厳守)

四月～十月は 午前九時～午後五時

十一月～三月は 午前十時～午後四時

一、休館日 毎週月曜日

一、付添人がないと利用できない場合付添人は、他の利用者の迷惑のかわらないようにする。

付添人は、入浴は御遠慮ください。

一、二十人以上の団体で利用されます場合は事前に役場福祉係へ申込みください。

一、第一及び第三木曜日は身体障害者の一部の方が利用されます(ラジウム錠石入り風呂により)

町、郵便局よりお知らせ

最近「㊦」マークの腕章を付け又は郵便局から依頼されてきたなどという、あたかも郵便局と関係があるかのように装って各家庭を訪問し、半ば強制的に表札を販売してトラブルを生じた事例があります。

郵政省では、郵便物を確実にお届けするために郵便受箱・表札を設置していただくようお願いしているところであり、素御協力を願っています。素御協力をお願いしているところであり、素御協力を願っています。素御協力をお願いしているところであり、素御協力を願っています。

遠賀川郵便局長 遠賀町長

各戸に郵便箱を!!

郵便物が風にとばされ、よこれたりしないよう。

最近では大型の郵便物が多くなっています。新聞も入ります。郵政省標準規格の堅ろう優美な郵便受箱をどうぞ。

一箇 一、四〇〇円 郵便局にあります。

香典返しのお礼

次の方々から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りいたし、厚くお礼申し上げます。

記

故 初瀬寅吉様

(虫生津) 初瀬久次殿

故 吉田英雄様

(別府) 吉田正道殿

故 大石シゲ様

(若葉台) 大石敏夫殿

故 白石スナヲ様

(上別府) 白石 忍殿

故 原田テイ様

(広渡) 原田東紀夫殿

故 石田たつえ様

(新町) 石田計敏殿

故 織田鶴三様

(東町) 織田龍彦殿

故 松井 誠様

(尾崎) 松井 清殿

福岡県青年の船帰国報告会開催について

今年も第四回青年の船が研修を終えて帰ってまいりました。つきましては今後青年の船に乗船を希望される方、興味ある方、また乗船者の今後のいろいろな活動などのために、町内の第一回から四回までの乗船者帰国報告会を左記のとおり開催致しますので、興味ある方は自由に御出席ください。

記

日時 三月二十五日(火) 十九時より

場所 遠賀町公民館 別館

内容 体験発表

主催 遠賀町教育委員会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会

遠賀町青年の船の会